

茨木ラブリティCMキャンペーン「#イバラブ2024」募集要項

茨木市では多くの皆さまにまちの魅力を知っていただき、まちへの愛着の醸成やまちを元気にすることを目的にシティプロモーションに取り組んでいます。そこで、撮影や投稿を通じて撮影者ご自身にまちの魅力を感じていただくとともに、皆さまが感じたまちの魅力をより多くの方々にお届けするための動画等を募集します。ぜひお気軽にご応募ください。

あわせて、ご応募いただいた動画等を素材に編集したオリジナル動画を制作します。

1 募集テーマ

茨木の魅力や茨木愛が市内外に伝わるもの。

イベント、グルメ、お気に入りスポットのほか、何気ない日常を切り取った動画もOK。昨年完成したばかりの「おにクル」の魅力が伝わる動画には「おにクル賞」も設定。

2 募集期間

2024(令和6)年4月25日(木)から2024(令和6)年8月25日(日)まで(予定)

3 応募資格

どなたでも(個人・団体、市内外在住問わず)。

※未成年(18歳未満)は、保護者の同意を得てご応募ください。

4 応募作品規定等

映像の長さ	5秒～60秒程度
ファイル形式	Instagramに投稿可能な形式(MP4、MOV、MPEG等)
縦・横	どちらでも可
表現方法	動画形式であれば実写・CG・静止画像の挿入など表現方法は問いません。
その他条件	「9 応募規約」を承諾した上での動画であること。

5 応募方法

次のいずれかの方法でご応募ください。

(1) Instagramから

ご自身の公開アカウントからInstagram(リール)に投稿。動画の「タイトル」と「#イバラブ2024」を必ず付けてください。

(2) 市HPから

専用フォームから応募し、後日、市からご案内するURLにアップロード

※市HPからご応募いただいた動画も含め、全てInstagram上で公開されます。

6 賞金等

(1) 賞金等

いいね賞 : 1点 賞金3万円

- おにクル賞： 1点 賞金3万円
優秀賞： 4点 賞金各1万円
景品： 10点 茨木市ふるさと納税の人気返礼品等の中から1つお選びいただきます。
※いいね賞、おにクル賞、優秀賞は下記「7 選考方法」により決定。

(2) 注意事項

- ・景品は、応募された方の中から抽選でプレゼント(賞金受賞者を除く)。
- ・受賞の連絡は当選者にのみ直接通知。その他の方には通知しませんのでご了承ください。なお、期日までに返信のない場合、辞退されたものとみなします。
- ・通知は本募集用アカウントを通じて行います。市HPからご応募された方は市からメール等でご連絡させていただきます。

アカウント名:@ibalove2024_ibarakicity

- ・応募期間中は何回でも投稿可能ですが、受賞は1人1点までとします。
- ・結果発表前に応募動画等をInstagram上から削除すると対象外となるためご注意ください。

7 選考方法

(1) いいね賞

全ての動画を対象に、Instagramの専用アカウント(@ibalove2024_ibarakicity)上でのいいねの数により決定します。

(2) おにクル賞等

まちみレポーター(市民等による魅力PRチーム)を中心に「おにクル賞」、「優秀賞」を決定します。

8 応募作品の活用

受賞動画など応募作品を素材として編集したオリジナル動画を別途制作します。オリジナル動画は、市HPや各種SNS、市内デジタルサイネージ、市の魅力を発信するイベント等で市の魅力PRに活用します。

9 応募規約

応募者はこの募集要項の記載内容に同意したものとみなします。

- (1) 応募者は、当動画募集への応募にあたり、本規約及び茨木市の運営に従うものとし、その運営方法に異議を申し立てないものとします。また、選考及び抽選の結果に関する疑義及び不服は受け付けません。
- (2) 応募作品の著作権は応募者に留保されますが、茨木市及び茨木市が認めた団体は、将来にわたり著作物の使用权を無償で有するものとします。また、応募者は、著作者人格権の不行使に同意するものとします。
- (3) 応募作品は、応募者の許諾を有することなく、複製、上映、頒布、編集(字幕の追加、静止画、切り出し、連結など)等の二次利用をできるものとします。
- (4) 応募作品は、応募者本人が撮影・編集し、かつ類似キャンペーンに投稿したことの無い動画に限ります。代理で投稿する場合は、撮影・編集者の許可を得たうえで、その旨を記載して投稿してください。

- (5) 応募作品に使用する映像・音楽・音声・素材等は、著作権等の知的財産権の処理が必要ないものを使用するか、必要な許諾手続が済んだものを使用してください。
- (6) 応募内容や作品に関して、著作権や肖像権等あらゆる権利を有する者から権利侵害・損害賠償等の主張がなされた場合は、応募者の責任と負担で解決するものとし、茨木市はその責任を負いません。他者の映り込みがある場合は必ず本人の承諾を得るなど、各種権利を侵害しないように注意してください。
- (7) 投稿内容が以下に該当する場合、応募を無効とします。
- ・指定のハッシュタグがないもの(Instagramの投稿に限る)
 - ・応募作品をInstagram上から削除もしくは事務局の了承なく差替えや改変されたもの
 - ・公序良俗に反するもの
 - ・企業などの宣伝または政治目的・宗教勧誘など特定の主義主張の宣伝または勧誘等を意図するもの
 - ・個人、企業、団体などを中傷したり、知的財産権・肖像権などの権利やプライバシーを侵害するもの
 - ・その他テーマにふさわしくない表現が含まれると事務局で判断したもの
- (8) Instagramにおけるスマートフォン設定や操作方法等に関する問合せは、携帯電話各社またはメーカーにお問い合わせください。また、Instagramのご利用については、本応募要項のほか、Instagramの利用規約を遵守してください。
- (9) 応募にかかる費用(アプリ起動による通信料等)は、応募者本人が負担するものとします。
- (10) 受賞及び当選の権利を他の人へ譲渡することはできません。
- (11) 本募集は、やむを得ない事情等により中止、または受賞内容等が変更となる場合があります。
- (12) 応募期間中でも、Instagram及び専用フォームのメンテナンスなどの影響で応募できない場合があります。
- (13) 応募者の個人情報厳重に管理し、当事業以外の目的には使用しません。
- (14) 18歳未満の方がご応募された場合は、保護者の同意を得た上で応募されたものとみなします。
- (15) 応募内容等について、本要項を充足していることを改めて個別確認させていただく場合があります。
- (16) 茨木市は、本募集の応募により応募者が生じた一切のトラブル・損害(直接・間接問わず)等について、いかなる責任も負いません。

10 問合せ先

〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号

茨木市企画財政部まち魅力発信課

電話:072-620-1602(直通)

メール:machimiryoku@city.ibaraki.lg.jp